

令和4年度 学校経営方針

多摩市立東落合小学校
校長 野々村 剛

I 基本理念 「共に学び、励まし合い、友情育む東落合小学校」

児童が安心して生活できる学級集団を構築し、互いを認め合い、多様性を理解し励まし合える「心の温かさが感じられる学校づくり」を推進する教育を目指します。

他者との関わりの中で学び、高め合う「主体的、対話的で深い学び」を実現させる。人と人との「つながり」の有り難さ、助け合うことの尊さに気付かせ、友情を育む児童を育てていく。教職員が一丸となり、「全ては東落合小学校の子供たちのために」を合言葉に教育活動に全力で取り組む。

II 本校の教育目標【本校が目指す児童像】

- ◎やさしく (心豊かで、思いやりや感謝の気持ちをもつ子)
- かしこく (自ら学び、考え、表現する子)
- たくましく (心身共に健康で 最後まで挑戦する子) (◎本年度の重点目標)

1 重点目標の実現に向けて

- (1) 校内研究の推進 一人一人の自己有用感を高める学級活動の推進
- (2) 安心できる集団における「主体的・対話的で深い学び」の授業実践の研究

2 教育目標の達成に向けて

「指導のないところに成長はない」

- ◎やさしく (心豊かで思いやりや感謝の気持ちをもつ子) を育てるために
 - (1) 全ての教育活動を通して「いじめを絶対に許さない」という人権感覚、行動力を育てる。
 - (2) 家庭や地域と連携して行う「生活指導」の充実と徹底
 - (3) 「多様な他者」とのかかわりを重視した教育活動・体験活動の実施

- かしこく (自ら学び、考え、表現する子) を育てるために
 - (1) 「学年に応じた学力の習得」→ 進級、進学に向けて確実な理解を目指す指導
指導と評価の一体化
 - (2) 「基礎学力の確実な定着」→ 習熟状況の把握、補習体制の充実、保護者との連携
 - (3) 「学習規律の確立」→ 「人の話を真剣に聞き、素直に受け止める姿勢」主体的、対話的、深い学びの土台として
→ 「相手の立場になってものを考える」表現力、対話力、つなげる力
 - (4) ICT機器の効果的活用

- たくましく (心身ともに健康で 最後まで頑張る子) を育てるために
 - (1) 「運動に親しむ資質や能力の育成」→ 運動への興味関心を高める指導
 - (2) 「体力の向上」→ 日常的に体力向上を目指す働きかけや指導
 - (3) 「健康の保持増進」→ 自分の心や体の健康への関心や意欲を高める指導

III 特色ある教育活動

1 地域コミュニティの中核としての教育活動

- (1) 学校運営協議会を核にした地域連携の推進
- (2) 保護者、地域住民による「読み聞かせ」などゲストティーチャーとしての協力依頼
- (3) 地域未来塾の運営
- (4) 青少協、自治会と協働した地域行事の実施

- (5) 児童による地域の高齢者宅のゴミ出しボランティア活動

2 「東落合小学校合唱団」の課外活動

- (1) 日常の練習活動の指導及び教員・保護者による組織的な児童管理
- (2) 各種コンクールへの参加
- (3) 多摩市及び地域のイベント等への参加
- (4) 落合中学校をはじめとする他校の音楽活動との交流
- (5) その他の練習等における外部講師による指導

3 本校の持続発展教育・ESDの実践【ユネスコスクールとしての取組】

- (1) 生活科、総合的な学習の時間の授業におけるテーマの設定と実践
- (2) 東京農工大学農学部との連携による授業（環境教育等）
- (3) 民間企業等による出前授業（環境教育、食育、福祉・奉仕、キャリア教育等）
- (4) 保護者、地域住民を外部講師・ゲストティーチャーに招いての授業（環境教育等）

4 教職員の研修体制

「学び続ける者だけが教師たりうる」「教師は授業で勝負」

- (1) 研究推進委員会を中心とした校内研究
《Q-Uテスト結果に基づく集団づくり／集団の資質・能力を育む授業づくり》
- (2) 多摩市内共通の英語研修を中心とした校内での研修
「日本一英語を話すことのできる児童・生徒の育成」多摩市スローガン
- (3) 校外研修への挑戦（都研究員、教師道場、市小研授業者、学校マネジメント講座等）
- (4) 日常的な教員間の授業参観や分掌業務の協働を通して行うOJT「教師は授業で勝負」
管理職授業参観（各学期1回）、指導教諭模範授業への参加
主体的に学校経営に参画する意識を高める。
- (5) 服務研修 教育公務員としての自覚を強く持ち、厳正に努める。
- (6) 危機管理 食物アレルギー対応、児童の安全確保、個人情報の適切な管理、保護者との連携
等児童の安全・安心が十分に保証される環境を構築する。
- (7) その他の研修【多摩市・都教委主催、文科省・国立教育政策研究所主催、都・全国組織の
研究団体主催、民間企業等主催の研修会 など】
- (8) 早稲田大学（河村茂雄研究室）、玉川大学（TAPセンター）との連携による研修

5 特別支援教育の推進

- (1) 通常の学級における特別支援教育
ア「組織的な対応」→ 教職員間及び関係機関との連携
組織内の情報の共有及び対応・指導の共通理解
イ「家庭との連携」→ 学校・家庭間の指導方針の共通理解
ウ「個別のニーズに応じた指導」→ 一人一人の「困り感」への対応 【多様性の理解の推進】
- (2) 特別支援学級との連携と特別支援教室【わかば】における指導
ア「通常の学級担任との連携」→ 日常的な連携による指導（情報交換、教材の提供など）
イ「交流活動の工夫と充実」→ 学校生活における交流（学校行事や朝会・集会、授業など）
ウ「個別指導の充実」→ 特別支援教室での個に応じた効果的な指導

6 安全指導の推進

「学校において子供の命、安全よりも優先されるものは何一つない、一切の教育活動の土台である」

- (1) 日常的な安全指導（朝や帰りの会、給食の時間、休み時間の過ごし方等について）
- (2) 定期的な安全指導（避難訓練、防災訓練、交通安全教室、防犯教室、セーフティ教室、
地域との合同避難・防災訓練、長期休業前の指導等について）
- (3) 授業時の安全指導（各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の指導について）